

【行政情報】

● 地方公共団体と連携した先導的な移住等の取組の募集を開始：国交省

国土交通省は 5 月 24 日、地方公共団体と連携して移住等の促進に取り組む NPO 法人、民間事業者等が実施する先導的な移住等の取組（移住につながる二地域居住の取組も含む）の募集を開始した。これらについて調査・分析等を実施し、移住等の取組の更なる促進を図る。

[報道発表資料：国土交通省](#)

● 都市緑地の質・量両面での確保を促進、法律案が成立：参議院

「都市緑地法等の一部を改正する法律案」が 5 月 22 日、参議院本会議で可決、成立した（2024 年 2 月 13 日に閣議決定）。気候変動対策や生物多様性の確保、幸福度（Well-being）の向上等の課題解決に向けて、都市において緑地の質・量両面での確保等を推し進める。

[議案情報：参議院](#)

[土地総研 第 221 回定期講演会「\(仮題\) 5 月 22 日に成立した都市緑地法改正の内容について」](#)

● 二地域居住促進、改正法が成立：参議院

「広域的地域活性化のための基盤整備に関する法律の一部を改正する法律案」が 5 月 15 日、参議院本会議で可決、成立した（2024 年 2 月 29 日に閣議決定）。二地域居住の促進を通じて地方への人の流れを創出・拡大する。

[議案情報：参議院](#)

● 賃貸住宅管理業者等 106 社に是正指導：国交省

国土交通省は 5 月 15 日、「賃貸住宅管理業者及び特定転貸事業者への全国一斉立入検査結果」を公表した。2023 年 6 月から 2024 年 3 月にかけて、全国 179 社の賃貸住宅管理業者及び特定転貸事業者へ立入検査を実施し、うち 106 社に是正指導を行った。是正指導の割合は前年度より減少したものの、一部の賃貸住宅管理業者等において法に対する理解不足がみられた。なお、106 社すべてにおいて是正等がなされたことが確認されている。

[報道発表資料：国土交通省](#)